

第9回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録

1. 開催日時・場所

日時：令和2年1月29日（水）18時30分～20時30分

場所：東久留米市役所 庁議室

2. 出席者

委員：有賀委員、奥委員、斎藤委員、渋井委員、杉原委員、中路委員、三浦委員、
水戸部委員、矢部委員

欠席：遠藤委員、梅本委員、大山委員、岸委員、松本委員、若林委員

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主査、企画調整課主任2名、
企画調整課主事
株式会社富士通総研3名

3. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 会議録の確認について
- (3) 中間答申に対する市民からのご意見
- (4) 基本構想の検討
- (5) その他

4. 配付資料

- (1) 第9回東久留米市長期総合計画基本構想審議会 次第
- (2) 第8回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録（案）
- (3) 資料1：市民からいただいたご意見（要約版）
- (4) 別紙1：市民からいただいたご意見（原文）
- (5) 資料2：東久留米市第5次長期総合計画基本構想（素案イメージ）

5. 発言の内容

(1) 開会

【会長】

定刻になりましたので、これより第9回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を開催いたします。本日はお忙しいところ、御出席賜りましてありがとうございます。本日の委員の出欠について、事務局より報告をお願いいたします。

【事務局】

はい。本日は〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員から欠席との御連絡を頂戴しております。なお、委員の過半数は御出席いただいておりますので、会議は成立しております。

【会長】

本日の審議会ですが、おおむね 20 時 30 分までを予定しております。御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

次に傍聴者の確認をいたします。傍聴者の方がいらしているので、入室していただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは次に、事務局より資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

本日、机上に御用意しております配布資料一覧に沿って御確認をお願いいたします。まず机の上に置いたものとして、次第、前回第 8 回会議録案です。不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして事前に送付させていただいた資料の確認です。資料 1 として、市民フォーラムをはじめとする場において、市民から頂戴した御意見の要約版、別紙 1 は、この原文をまとめたものです。資料 2 については、東久留米市第 5 次長期総合計画基本構想素案のイメージというものです。お忘れになった方、あるいは不足等はございませんでしょうか。もし途中でお気づきになられましたら、事務局までお申し付けいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(2) 会議録の確認について

【会長】

ありがとうございました。続いて、会議録の確認について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

お手元の第 8 回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録(案)を御覧ください。本件につきましては、10 月 10 日に開催いたしました第 8 回会議の会議録(案)となります。委員の皆様には事前に送らせていただいております。御確認をいただいているところです。委員の皆様からの御指摘箇所につきましては、事務局で対応させていただいております。本日、改めて御確認いただきまして、「案」を取り正式な会議録とさせていただきます。

【会長】

会議録(案)につきましては、事前にお目通しいただいているということですが、ここで改めて修正等ございましたら御指摘いただければと思います。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、こちらをもちまして「案」を取って正式な会議録ということで確定させていただきますが、よろしいですか。

(異議なし)

ありがとうございました。では、正式な会議録ということで確定させていただきます。

(3) 中間答申に対する市民からの御意見

【会長】

では続きまして、中間答申に対する市民からの御意見について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

まず、これまでの経過について御説明いたします。前回の審議会までに検討してきた内容を基本構想の中間答申として、11月から市のホームページ等で公表し、市民からの意見募集を行ってまいりました。また、12月15日には市民フォーラムを市役所1階市民プラザで開催し、会場から多くの御意見を頂戴することができました。当日御協力いただきました会長はじめ、副会長、〇〇委員、〇〇委員には改めて感謝申し上げます。

また、各委員におかれましても御多用のところ団体関係者などにお声かけいただきまして、当日御参加いただくなど御協力いただきましたこと、感謝申し上げます。皆様に御協力いただいた結果、約80名もの方に御参加いただくことができました。

「市民からいただいたご意見」については、事前に資料を送付させていただきまして、委員の皆様におかれましては、ある程度お目を通していただいているものと認識しております。非常に多くの御意見を頂戴いたしまして、その数は30件以上となっております。件数だけでなく、1つ1つの御意見の中身が非常に濃いものとなっているなという印象を持っております。基本構想に対する関心の高さが伺えたところです。

資料1は、市民の皆様からの御意見を基本構想の項目ごとに要約して整理した資料となります。市民フォーラムの際に頂戴した御意見と、メールやファックスなどを通じて頂戴した御意見をまとめております。また、別紙1は、頂戴した御意見の原文となります。本日は資料1や、場合によっては別紙1を御活用いただきながら、資料2の基本構想について改めて御議論いただきたいと思っております。

それでは資料1につきまして、改めて事務局のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。

【事務局】

それでは資料1「市民からいただいたご意見（要約版）」を御覧ください。要約されているものですので、読み上げて御紹介をさせていただきます。

まず、「まちの将来像」に関する御意見です。「まちの将来像」については、「土地・環境にとらわれており、まちの活性化について深く議論してもらいたい。」「湧水・清流は一体のものであり、切っても切り離すことができないため、「みんないきいき 活力あふれる 湧水・清流のまち 東久留米」と、「清流」を追加してもらいたい。」となっています。

「まちの基本理念」に関する御意見です。「「ひと」が中心となって、若い人たちが「レガシー」づくりに加わり、「レガシー」を共につくっていく意欲が欲しい。」「「みんなが主役」というのは、主役の顔が見えないため、世代をしぼったりすると良い。」「「税」や「公」にたよらない市民を育てることが必要。」となっています。

「まちづくりの基本目標」に関する御意見のうち、まず、「共に創るにぎわいあふれるまち」についてです。「独自の自然の良さを強化・アピールし、外から人を集める活動が必要。」「高齢者や女性が働きやすい環境づくり（コミュニティビジネスの推進、空き施設の活用等）の推進が必要。」「IoT・ロボット等休息に進展する産業のイノベーションへの対策が必要。」「上の原地区の活性化事業と同様に、他の地区も検討すべき。企業誘致は税収増加につながるため重要である。」「土地の用途変更を丁寧に進め、「病院、介護施設」の誘致を促進してもらいたい。」「農地の保全を活かしたまちづくりが必要。」「商工業・農業の継承・発展についての対策が必要。」「地産地消の推進が必要。」「地域の助け合いが必要。」、これは再掲ですが、「税」や「公」にたよらない市民を育てることが必要。」「健康・スポーツ施設の活用や活動の強化が必要。」「国際交流活動や地元国際学校の人々との交流

が必要。」、「外国人との交流がまちの活性化や人口増加につながる。」となっています。

続きまして「安心して快適にすごせるまち」についてです。「防災・防犯対策の充実」や「交通安全の推進」、「消費者相談」が、同一レベルで記載されているが、防犯・交通安全対策は警察、消費者相談は市役所の極一部である消費者センターが主に担うことであり、防災対策とは、一線を画す。」、「多くの人命にかかわる防災対策は、もう少し力を入れる姿勢を見せるべき。」、「防災について、今まで以上に万全の体制を整えてほしい。」、「まちづくりの基本として、何よりも防災が必要と感じている。」、「予想を超える災害の可能性を考え、危機管理の意識向上が必要である。」、「住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が災害対策に重要。」、「地域における防災学習や訓練に参加し、災害時に備えることが重要。」、「商業施設等と連携した避難場所の確保が必要。」、「農地が宅地化される一方、人口減少による空き家問題への対策が必要。」、「人口減少の流れに対して宅地化による緑地の減少に歯止めをかける必要がある。」となっています。

続きまして「いきいきと健康に暮らせるまち」についてです。「高齢者のために優しい、暮らしやすいまちにしてほしい。」、「高齢者や障害者が強調されすぎているように感じる。」「高齢者や障害者を含むすべての人々」という表現にしてほしい。」、「すべての人に『居場所と出番』を」という文言をどこかに記載してもらいたい。」となっています。

次に「子どもが豊かに成長できるまち」についてです。「学校を含む地域社会が子どもを包摂して育てていくまちを目指すべきである。」、「子どもの育成環境や虐待、いじめ等の課題への対策が必要。」、「子ども、保護者、教職員の関係の再構築と教育の見直しが必要。」となっています。

「まちづくりの基本目標」に関する御意見の最後は「自然と共生する環境にやさしいまち」についてです。「湧水や清流等の地域資源を活かしたまちづくりの推進が必要。」、「単に水を守るだけではなく、それを活かした財政面での貢献が必要。」、「将来にわたって「湧水のまち」を標榜するためには、市単独の努力だけでは無理で、後背地である近隣市の協力が必須であることから、「近隣市との連携・協力」を盛り込むことが必要。」、「市民が恩恵を受けているのは湧水そのものもあるが、より多くは清流の方である。」、「地球温暖化対策として宅地に土を残すことが必要。」、「地球温暖化の歯止めのため、市民レベルでの意識向上が必要である。」となっています。

次に「基本構想実現のために」に関する御意見です。「情報発信方法を工夫し、若者のまちづくりへの参加を促す必要がある。」、「「ひと」が中心となって、若い人たちが「レガシー」づくりに加わり、「レガシー」を共につくっていく意欲が欲しい。」、「歳入を増やす取り組みの努力が足りない。」、「プライマリーバランスを重視した取り組みを。」となっています。

最後に分類分けできない、その他の分野の御意見を紹介させていただきます。「湧水の保全と活力（地域経済の活性化）は相反する面があり、バランスを取るのが難しい。どうやって実現していくのか。」、「まちの活性化に重点を置くと環境問題につながるため、リスクを見据えた取り組みが必要。」、「「地域経済の活性化」を推進していくに当たっては、基本目標「自然と共生する環境にやさしいまち」と調和を図りつつ、行っていく必要がある。」、「5つの基本目標のうち「共に創るにぎわいあふれるまち」以外は「姿」に関するものである一方、「共に創るにぎわいあふれるまち」は「姿」と「達成方法」の両方が含まれているため、別建てとすべき。」、「「共に創るにぎわいあふれるまち」の半分と、「安心して快適にすごせるまち」「いきいきと健康に暮らせるまち」「子どもが豊かに成長できるまち」は人々の「在り様」で、「自然と共生する環境にやさしいまち」が「舞台」に関する事。この湧水・清流という地域資源をおおいに有効に活かしたまちづくりを進めるため「湧水のまち」という「舞台」を先に提示する方が良い。」となっています。

【会長】

ありがとうございました。先ほど説明のあった資料1が市民フォーラム等で市民からお寄せいただいた御意見をまとめたものですが、こちらを参考にしながら次第の4「基本構想の検討」にまいります。基本構想のブラッシュアップの際に、この資料1にまとめていただいたような市民の御意見なども踏まえながら検討ができればと思っております。

(4) 基本構想の検討

【会長】

それでは基本構想の検討について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

基本構想の議論の進め方について御説明させていただきます。資料2を御覧ください。

まず、中間答申からの変更点、追加点について御説明します。基本目標のうち、「自然と共生する環境にやさしいまち」のページを御覧いただきたいと思えます。

変更点を青色で見え消しにして表示をしておりますが、こちらにつきまして前回の審議会で御議論いただいた経過を的確に表現せずに中間答申に至ってしまいました。ここで改めて反映をさせていただいております。手続きにつきまして、お詫び申し上げます。

次に、「6. 将来人口と土地利用に関する方針」につきまして、基本構想を構成する要素の1つになっておりますが、こうした形でお示しするのは今回が初めてということになります。

将来人口については、推計値を記載するとともに、まちの将来像にふさわしい土地利用の誘導について、市としての方針をここで追加いたしました。将来人口については、第3回審議会の際に御報告させていただいた推計結果を記載するとともに、平成27年に策定した人口ビジョンでの算出条件をそのままに、基準年を2018年として改めて推計し直した数値を記載しております。

最後の段落でございますが、今回推計した第5次長期総合計画の将来人口において、人口減少の速度が緩和されるよう、推計結果である赤の折れ線グラフを少なくとも黄色の折れ線グラフに近づけていこうということを書かせていただいております。

土地利用につきましては、今後、市の都市建設部というセクションで策定を予定しております都市計画マスタープラン策定の足がかりになるよう、市のほうで今後の方針を明記しました。今回追記させていただいた内容は、現行の土地利用の方針に記載されている内容の延長線上となります。

現行と申し上げましたのは、机上に現行の基本構想をまとめたリーフレットをお配りしておりますが、この最後の見開きのページに、その記載がございます。前回の書きぶりは、こちらを御確認いただければと思えます。結論からすれば、この延長線上の書き方になっております。審議会から頂いた御意見等を踏まえ、市のほうでたたき台としてお示しをさせていただきますましたものです。変更点、追加点は以上となります。

続いて審議の進め方についてです。先ほど会長のほうから提示いただきましたが、資料1「市民からいただいたご意見」を見ていただきながら、資料2「東久留米市第5次長期総合計画基本構想（素案イメージ）」について、「まちの将来像」から、改めて順に審議をお願いしたいと考えております。

なお、次回以降のスケジュールについても、ここで触れさせていただきますが、これまでもお示ししているとおり、次回の審議会は2月19日の開催を予定しております。ここで御議論いただいた内容の反映をもって、今度はパブリックコメントという形で意見募集をまいります。6月開催予定になりますが、次々回の審議会において、パブリックコメントで頂いた御意見をお示しさせていただき、委員の皆様へ御意見を改めて伺った上で、

市としての考え方などを公表する予定にしております。パブリックコメントの実施まで、本日を含め、あと2回ということになります。御審議のほど、引き続きお願いしたいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。これまで、この場では議論はしてきませんでしたけれども、今回新たに「6. 将来人口と土地利用に関する方針」が、基本構想の素案に付け加えられたものが出てきております。議論の順番としては、「1. まちの将来像」について、市民から出された御意見を見ると、文言追加の御提案もあったようですので、それらも踏まえて順番に議論していくということになります。

それでは、まず「まちの将来像」ですけれども、御意見などございましたら頂戴したいと思っております。いかがでしょうか。「湧水」、あと「清流」も入れるべきではないか、また文言を併記するべきではないかという市民からの御意見もありました。文章の中にはこれらの文言は入っています。ですから、キャッチフレーズとして長くするべきかどうかという点は考慮すべきかと思っております。

【〇〇委員】

際限なく事象を追加してしまうと、いささかキャッチフレーズとしては長くなると思われます。いわゆる代表特性というものを中心に、ここには書かせていただいて、下段にリード文がありますから、そこでの記載で済ませれば良いのではないかと思います。

【会長】

そうですね。将来像の下段には、「清流に象徴される」という文言も入っていますので、それで足りるのではないかという御意見ですね。ほかの委員の方は、いかがですか。

【副会長】

私たちが将来像を決める際には「清流」については失念していたのかなと思えました。

東久留米市に都市宣言が6つか7つあると思うのですが、その中で湧水・清流保全都市宣言というのがあります。湧水と清流を一体のものとして湧水・清流保全都市宣言と言っています。その中では湧水と清流の保全ということを力強く宣言しているわけです。湧水と清流は一体だと思っておりますので、湧水があって、そこから流れ出ている清流があるということだと思います。

湧水と清流の2つのどちらかを取れとなると、清流のほうが重要なのではないかなと思えます。湧水は点ですから。清流は市を何キロにもわたって流れているものですので、それが東久留米の誇りになっているというわけです。やはり市民の方がおっしゃるように「湧水・清流」に変えたほうが良いと思うのですがいかがでしょうか。

【〇〇委員】

事実誤認があると思うのですが、東久留米一帯の湧水は、崖線からにじみ出たものが集まるというタイプなので、点ではないです。また、将来像の下段にあるリード文に「東京都で唯一」から始める文章があります。「落合川と南沢湧水群をはじめとする湧水や清流に象徴される」というところで、湧水と清流は入っています。私が誤解しているのかもしれませんが、「分類分けできないご意見」の最後に、「湧水・清流という地域資源」を活かした「湧水のまち」という「舞台」を先に提示する方が良いという意見があります。「まちの将来像」には、その内容が含まれているので、市民から頂いた御意見もカバーしているのではないかと思います。いかがでしょうか。

【〇〇委員】

もう一つ言わせていただくと、「清流」は日本中に多くあるのです。しかし、東久留米というまちの特性として、このまちの中で清らかな水が生まれてくる湧水が、非常に重要です。これがあって初めて清流が生まれる。したがって、代表とするならば、湧水のほうが適切なのではないかということです。

【会長】

〇〇委員と〇〇委員は、キャッチフレーズはこのままで良いという意見でした。まちの将来像のリード文には、「清流」がしっかり入っており、そもそも湧水から清流は始まるのだということが表されているので、このままで良いのではないかという御意見です。

【〇〇委員】

このままで、よろしいと思います。

【会長】

よろしいですか。このままで良いのではないかという御意見が多数を占めておりますが、いかがでしょうか。

【副会長】

皆さんが、このとおりで良いというのであれば、私は固執するつもりはありません。

【会長】

では、将来像は、このままとさせていただいて、よろしいでしょうか。次の基本構想の「2.まちづくりの基本理念」についてはいかがですか。「みんなが主役のまちづくり」という文章ですが、結局主役の顔が見えないという御指摘も市民の方からありました。仕方がない部分もあるかと思えます。みんなが主役なのですから。特定の顔が見えないということが、みんなが主役という意味なのだろうと思えます。

【〇〇委員】

幼稚園児、小学生、高校生から自発的に市民が表に出てこない、このまちの活性化にはつながらないわけです。ですから、ここはあえて「みんな」で良いのではないかと思います。

【副会長】

「みんな」というのは市民という意味ですが、「市民」では表現がやや硬いので「みんな」と言っているだけであって、それを世代で絞ると、むしろおかしいものになってしまうと思えます。市民みんなでまちづくりをしていくという意味ですから、私は「みんな」のほうが、むしろ適切だと思います。

【会長】

そうですね。第2段落目の文章でも、「市民一人ひとり」と書いてありますから、「みんな」が「市民」を意味しているのだということは、わかるかと思えます。では、こちらもこれでよろしいですか。

それでは、次の「3.まちづくりの基本目標」に移ります。これは基本目標ごとに見ていきたいと思えます。

最初の「共に創るにぎわいあふれるまち」については、いかがでしょうか。市民から頂いた御意見は、今後の施策に期待するところの御意見がすべてかなと思います。

【〇〇委員】

質問なのですが、現行の基本構想を拝見しますと、まちづくりの基本目標の項目があり、基本的な施策の項目があります。今回はそこを1つにまとめ、基本目標の文章があり、その下にすぐ基本的な施策を記載する構成にするということによろしいですね。なぜ、そのようなことを申したかという、市民からの御意見の中に、視点の漏れについて御指摘がありますが、よく読むと基本目標の文章の中にうたっていることが、かなり含まれていると思います。より具体的な御指摘というのは、実際の施策での対応になりますから、基本目標で、記載すべきものではないと思われるので、私は今回の案で市民からの御意見も十分網羅されていると感じます。ただ、記載に抜け漏れがあると受け止められないような記載方法の工夫については、検討してもよろしいのかなと思いました。

【会長】

現在の案における記載の整理方法で、具体的な施策の方向性も一覧にできるようになっていますね。

【〇〇委員】

前回のものよりも見てわかりやすい構成なのかなと思います。

【会長】

内容的には、今回頂いた御意見も包含できるような中身になっているのではないかと思います。

【副会長】

平成30年の市の調査によると、現在、市には1,955人の外国人がいます。全人口に占める割合が1.7%です。この割合は、今後ますます増えてくると思います。そうなってくると、やはり外国人との交流というのが、市の活性化に大きな役割を果たしてくるのではないかなと思います。

外国人が多い市町村では、外国人との交流が非常に活発に行われておりまして、テレビ等でもよく言われています。ですから本市におきましても、今後外国人が増えるということ、国際学校があるということも踏まえた上で、外国人という単語を「地域力の向上」の文章中に入れたほうがいいのではないかなと思います。地域力の向上では「地域コミュニティの活性化やコミュニティ活動への参加を促すとともに、外国人や多世代交流や地域間交流を図り」というところで、「多世代」の前に「外国人」を入れたらどうでしょうか。

先日クリスチャン・アカデミーの学校幹部の方と話す機会がありました。彼らは、市に対して、様々な役割を果たしたいと思っているが、市のどこの部局に連絡を取ればいいのかわからないと言われましたので、「じゃあ私が今度紹介しますから」と言っておきました。市の災害対策の避難場所に千人単位の避難規模でクリスチャン・アカデミーが入っているのです。それから、学校の方は「体育館を使用したい」とよく言われているそうですが、日中は良いが夜間は管理人がいなくなってしまうために、体育館を使ってもらえないということでした。もし夜間でも体育館を管理している方がいるのだったら、自由に体育館を開放しても良いということもおっしゃっていました。外国人学校側は市の中に溶け込みたいという希望が本当に強いのです。そういったことも踏まえた上で、多世代交流の前に「外国人や」と入れたほうが、良いのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

か。

【会長】

そうですね。たしかに外国人の視点というのは、ここには入っていないですね。いかがですか。

【〇〇委員】

自由学園はクリスチャン・アカデミーとスポーツの試合など交流はあります。

【副会長】

そうですね。クリスチャン・アカデミーの隣に第二小学校があるのですが、第二小学校とも交流をやっているというようなことは言っていました。

【〇〇委員】

学校同士での交流はありますが、一般市民というか、コミュニティに対して貢献したいということなのですね。

【副会長】

そうです。

【〇〇委員】

言葉の持つイメージによるものなので、私の感覚がおかしいのかもしれないのですが、「外国人」という表現に抵抗を感じるので、多世代交流、地域間交流のところに合わせて国際交流というような言い方はいかがでしょうか。

【副会長】

国際交流という表現は、例えば東久留米市とワシントン市とか、ニューヨーク市との交流とか北京市との交流というイメージになるのではないのでしょうか。

【会長】

様々な国籍を持つ人々の交流という意味も国際交流の中には当然含まれますので、諸外国との姉妹都市関係だけでないかと思います。

【〇〇委員】

外国人というと、外国人労働者みたいな話が非常に強く出てきてしまうので、「地域力の向上」という内容とは、相入れなくなってくるのではないのでしょうか。

【会長】

国際交流という表現で良いと思いますけれども、事務局はいかがですか。

【事務局】

趣旨とすれば非常によくわかる御指摘だと思います。一方で、基本構想の「4. 基本構想実現のため」において、「互いに尊重しあえる意識の醸成」といった記載があるので、基本的な考え方で共通する内容はすでにあると思います。

【会長】

しかし、「4. 基本構想実現のため」での記載内容と先ほどの委員からの御意見ではニュアンスが違いますね。

【事務局】

委員のおっしゃる意味は非常によくわかるのですが、国際交流として施策をどのように展開するのかというところが、課題としてあるのかなとは思いますが。

【〇〇委員】

地域のイベントに積極的に外国に由来のある住民の皆さん方にお声かけをして交わっていただくなどではないでしょうか。

【〇〇委員】

クリスチャン・アカデミーでバザーが開催されますが、このバザーには、地域の人もかなり足を運んでいます。クリスチャン・アカデミーだけではなくて、東京学芸大学の国際寮があるので巻き込むと良いという気がしないでもないです。

【事務局】

そういう意味では、国際交流も、必要になってくると十分認識はするところです。ただし国際交流という文言を追加することで、具体的にどのような取組が必要かと言われる点が、厳しい部分ではあります。

【副会長】

市の施策、何百と事業がありますけれども、外国人の交流は一切ないのですよね。

【事務局】

ないわけではないです。

【副会長】

外国人という言葉はありますけれども、ここで議論している内容とは意味が違うのです。

【〇〇委員】

策定委員会の専門部会が組成されますよね。その際に、このテーマは、どの委員会が担当されるのですか。

【事務局】

市の事務分掌でお話しすると、市民部の生活文化課という部署があるのですが、そこが地域交流とか国際交流を所管しています。

【副会長】

学校教育の、確かな学力の育成の中で、外国人による中学校英語教育の授業とあるのです。ALTのことだと思えるのですが、ここでは「外国人」という言葉を使っていますね。それ以外、外国人に関する施策はないのではないのでしょうか。

【事務局】

名称は、この場ですぐにお答えできませんが、日本語が理解できずに生活していらっしゃる方のお手伝いをするような事業や、お子さんの学校生活をフォローする取組も行って

いたかと思えます。但し、実施主体が市ではなかったり、側方支援的な取組になると思えます。

【副会長】

その場合、日本語を話せない外国人の皆さんなど、「外国人」という言葉を使っているのではないのでしょうか。

【事務局】

おそらく使っているでしょう。

【副会長】

日本語を話せない外国人。印象として、言葉としてあまり良くないというのは私もわかるのですが、では何と言ったら良いのかというところが案が出ません。

【〇〇委員】

学校間で行っているような国際交流や、外国人の交流促進のためのイベントなど具体的にどのようなことを実施するのかイメージが必要ですね。

【〇〇委員】

我々の言葉で、うまく表現できないところがありますね。

【会長】

外国人という言葉の使い方は慎重に検討したほうが良いと思えます。一方で、日本で使われる国際交流という言葉の意味合いは限定的になります。例えば、「地域力の向上」の文章においては、「国籍を問わずさまざまな主体に地域コミュニティの活性化やコミュニティ活動への参加を促すとともに」など、国籍は関係ないという表現に工夫するのは、いかがでしょうか。

【副会長】

良いのではないのでしょうか。

【〇〇委員】

最近では、外国人と言わず、外国にルーツを持つ方々という言い方をしますね。

【〇〇委員】

国籍という表現では、日本人でも外国で育ち日本の感覚を持っていない子どもたちが含まれなくなるのではないのでしょうか。

【会長】

国籍を問わなければ、すべての人が含まれるので良いのかなと思えます。

外国人、国際、もしくは国籍を問わないとどのように表現するかは別として、御指摘のあったような中身を「地域力の向上」の部分で表現したいという方向そのものについてはいかがですか。

【〇〇委員】

「地域力の向上」という項目にとられると、そこに外国の方の交流というのが入るの

は少し異質なものを感じます。日本に生まれ育った方だけでなく、あらゆる方々が活躍できることが、基本目標の「共に創る」という部分にかかってくるわけですね。ですから、もし外国に由来のある方々のことも含めたいのであれば、基本目標のリード文に記載するのが良いのではないのでしょうか。

【会長】

基本目標の文章において表現を工夫するという御意見ですね。

【事務局】

今の〇〇委員のお話だと、それぞれの基本目標のリード文すべてに同様の内容を記載する必要が生じるのではないのでしょうか。

外国にルーツを持つ方々、外国人と言われていた方々は、以前は、外国人登録が行われ、台帳に記載されていたわけですが、今は住民基本台帳のほうに記載されており分け隔てない市民なわけです。そういった視点からすれば、先ほど申し上げた「4. 基本構想実現のために」の部分の、「互いに尊重しあえる意識の醸成」で記載する内容となってしまうのかもしれないのですが、そこだけで取り上げる難しさもここまでの御議論から感じています。

【〇〇委員】

「地域力の向上」の文章にある「地域間交流」を「地域間での国際的な交流を図り」とするのは、いかがでしょうか。

【〇〇委員】

「国際的」という表現が、もう皆さんあまり腑に落ちないのではないのでしょうか。

【〇〇委員】

姉妹都市を連想するということですかね。

【会長】

国際「的」だったら、少し印象も異なってきますよね。

【〇〇委員】

私が国際交流に携わる経験を踏まえると、国籍が違う方々との関係性の中で重要にしているのは、文化の違いです。文化を理解するということが非常に大きなエッセンスになるのです。「多世代多文化交流や」という表現にすれば、国籍、文化も包含されるのではないのでしょうか。

【副会長】

そういう趣旨を含めて、事務局のほうでうまい表現を検討いただければと思います。

【会長】

本日いくつか案が出ました。1つは多文化、あとは国際的交流という表現も出されました。私は、国際的交流という表現で良い気がします。では、今出された御意見を踏まえ、事務局のほうで検討してください。

では次の基本目標、「安心して快適にすごせるまち」に移りたいと思います。こちらについては、いかがでしょうか。

【副会長】

審議会において前々から申し上げてきましたが、基本的な施策に災害対策の充実を入れるべきではないでしょうか。市民の皆さんから頂いた御意見を拝見すると、7人中4人が、防災対策の充実をもっとやるべきではないかという意見なのです。市でどのように防災に取り組んでいるのか事業を調べたところ、東久留米は相当防災に取り組んでいます。事業数では27あり、障害者の日常生活支援や、健康づくりに関する事業が30あり、それらに次いで、3番目に多いのが防災対策事業なのです。

「市民からいただいたご意見」にある「多くの人命にかかわる防災対策は、もう少し力を入れる姿勢を見せるべき」という御指摘も踏まえ、防災に注力している姿勢を市民に見せる必要があるのかなと思いました。

基本的な施策の「安全・安心な地域づくり」に、防災・防犯対策が記載されていますが、これを「安全・安心な地域づくり」とし、「災害に強いまちづくり」を別途、新たに加え、災害対策を特化するというのはいかがでしょうか。

もう一つ、基本目標のリード文の上から4行目に「だれもが安心して、より快適に暮らせるよう、すべての生活者・利用者の視点に立ったバリアフリー」という表現があります。ここではバリアフリーだけではなくて、「だれもが安心して、より快適に暮らせるよう、道路、下水道などの都市インフラを整備し」と表現してはいかがでしょうか。「整備するとともに」や、「整備し」という表現でも良いと思います。この表現の後段に「すべての生活者」という言葉を記載すれば、基本的な施策の「都市基盤整備の推進」につながるのではないかなと思います。

市民の皆さんからこれだけの意見を頂戴しているわけですから、基本的な施策の中に、「災害に強いまちづくり」を追加し、3項目にするのが良いと考えますが、いかがでしょうか。

【〇〇委員】

今の御指摘について、基本目標のリード文の太字で書かれている部分がそれにあたるので全体としては、すでに含まれている内容のように感じます。

「安全・安心な地域づくり」の中に「防災・防犯対策の充実」と記載されていることで、防災と防犯が同じトーンで表現されていることに違和感があるということが市民の方々からの御意見として出ているのかもしれませんが、この文章を修正すれば、趣旨に沿うのではないかと思います。たしかに防災はすごく大事ですから、防災対策の充実と防犯と交通安全の記載がある部分を整理したほうが良いと思います。ただ、基本的な施策の項目を増やすのではなくて、この文章の中での修正で良いかと思います。

【会長】

「防災・防犯対策」という表現ではなくて、防災対策及び防犯対策の充実のような表現ですね。

【〇〇委員】

基本計画においては、基本構想における基本的施策の下に1-1、1-2、1-3という形で具体的な施策が整理されることになるかと思います。例えば「安全・安心な地域づくり」の中には、「防災・防犯」、「消費者生活」という内容があるので、これらが分割されて1、2、3という形で具体的な施策が整理されるのではないかと思います。基本構想における基本的な施策の中身は、あくまで文章で表現されるものなので、このような形でも決して防災を軽んじているわけではないのかなとは受け止められるのですが、いかがでしょうか。

【会長】

そうですね。現行計画の施策体系をみると災害対策の充実は、住みやすさを感じるまちの1－1として1つの柱立てになっていますね。

【副会長】

現行計画の施策体系でも、災害対策、防犯対策、交通安全は3つ並んでいますが、レベルが全然違うのではないのでしょうか。国の省庁で防災省をつくれという、そういう意見もあるくらいです。これからの東久留米にとって一番大事なのは市民の安心ということを考えますと、防犯や交通安全に比べ、圧倒的に災害対策が重要なのではないのかなと思っています。具体的に政策レベルの問題ではなく、その上の段階で取り出して整理すべき内容と私は思います。

【〇〇委員】

防犯も軽んじないほうが良いと思います。東久留米においても振り込み詐欺や殺人事件も起きるほど防犯は課題になっています。

【副会長】

防犯も交通安全も警察行政の範疇ですね。

【〇〇委員】

防災は市の役割でインフラに係る部分が非常に大きいです。洪水の抑止や地震対策は、インフラの巨大な投資を伴うものだと思います。それは逆に東久留米だけではなくて、都や国との連携が必要なものですよね。

【副会長】

インフラだけでなくソフト面の対策も必要です。昨年10月の台風19号の際に、防災無線が聞こえなかったという意見も多くあります。そうした状況においても、正確な情報を発信するのは市の最も基本的な政策ではないかなと思います。

実際に災害が起きた際に避難所の運営が必要になります。避難所運営が混乱しないよう事前に市が細かい取り決めをすることが極めて重要なのではないかなと思います。

【会長】

基本構想ではどのような表現をするかという点を十分に議論したいと思います。基本目標の「安心して快適にすごせるまち」には基本的な施策が2つあります。ここに「災害に強いまちづくり」を追加するかという点については、今後この下に紐づく施策として位置づけられるので、ここでは「防災対策」など表現を強めるという対応でいかがでしょうか。

「安全・安心な地域づくり」の中で防災対策をしっかりと前面に出し、あわせて防犯、交通安全も記載する。防犯や交通安全とはレベル感が違うという御意見もありましたが、市民の立場から考えれば、生活を守っていくという意味でいずれも重要です。ですから、レベル感について議論を行うべきではないのではないかなという気がします。

【事務局】

補足させていただくと、今回新たにお示しさせていただいた「6. 将来人口と土地利用に関する方針」の土地利用の部分を御覧ください。この「1) 快適に暮らすことができる住環境の形成」の文章が、御意見をいただいた内容に特化した記載になっています。

【会長】

「防災都市基盤」と表現されていますね。

【事務局】

まちづくりの視点で、御指摘の内容を考慮していることは、このページを見ても言えるのではないかと考えるところです。

【会長】

「(2) 土地利用」で言及しているのであれば、「安全・安心な地域づくり」でも「防災都市基盤の整備」などの表現を盛り込むことで良いのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。事務局で検討していただけますか。

もう一点御指摘があった、基本的な施策の「都市基盤整備の推進」に記載のある「道路、下水道、公園の整備」については、わざわざ重複して記載する必要はないのではと思いますが、いかがでしょうか。

【〇〇委員】

基本的な施策の「都市基盤整備の推進」に、「市街地整備を進め、都市基盤の整備を図ります」と、「整備」が2つ重なっているのが気になります。

違和感があるので、例えば、「市街地整備を進め、都市基盤の推進を図ります」などはいかがでしょうか。

【会長】

そうですね。整備という言葉が重ならないよう「市街地形成を図り」など、この表現も事務局で検討してください。

では、「道路、下水道、公園の整備」については基本的な施策のみ記載するということがよろしいですか。

では、次の基本目標「いきいきと健康に暮らせるまち」については、いかがでしょうか。

【事務局】

委員から御意見を頂く前に、御欠席されている委員の皆様に、御意見があれば代弁させていただきますということで御意見をお伺いしております。その中で〇〇委員から、この基本目標において、地域共生社会というキーワードに言及したほうが良いと御提案頂いております。また、健康寿命が東京都の中でも高いレベルにあるということについても言及したほうが良いのではという御意見も頂きました。

また、この基本目標に限らず、全体にかかわる内容かもしれませんが、SDGsについて言及したいとのこと。これは〇〇委員以外の方からも、別の場面でそうした御提案を頂いたほか、何人かの方々から、同様の御意見を頂いております。

【会長】

SDGsについては、ぜひ入れるべきと思っているところです。ですので、後ほど検討させていただきます。

この基本目標、「いきいきと健康に暮らせるまち」との関連で〇〇委員からは、地域共生社会と、東京都内で健康寿命が高い水準にあることへの言及について御意見を頂いたとのことですね。

【事務局】

地域共生社会について、国が示している概念を申し上げますと、「制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会」という定義と申しますか、概念が示されております。

【会長】

むしろ、基本目標の「共に創るにぎわいあふれるまち」が、その考え方に近い気もしますね。

【事務局】

厚生労働省が出している、地域福祉のあり方に関する3つの概念から行政側は、そうした受け取り方をしています。

【会長】

たしかに市民からの御意見にもあるように、高齢者、障害者をそれぞれ分けてしまっていますが、地域共生という表現にはなっていないかもしれませんね。

【〇〇委員】

おっしゃるように、高齢者の支援と障害者の支援という整理になっていますが、本来は、高齢者も障害者も自助的に生きていく。支援される側だけではなくて、自分たちでも何かに取り組み、まち全体でいきいきとしていくという姿が本当は一番良いですよという話はしていました。また、最近80、90でも元気な方はたくさんいらっしゃるので、健康寿命についても考えていく時代だよという考え方はあると思います。どうしても支援サービスが中心になっているという点には悩んでいます。

【〇〇委員】

今御意見があったとおりですが、そもそも元気な人もいきいき暮らせる内容でなければならぬはずで。高齢者と障害者という、社会的弱者を中心に議論が組み立てられると、健康な人は含まれないのかと気になります。「健康寿命の延伸や生活の質」の記載はありますが、それが高齢者や障害者より先に記載されるべきでないでしょうか。基本的な施策では問題ないと思うのですが、基本目標のリード文に記載するとしたら、健康寿命に関する記述がまずあり、その上で高齢者と障害者を分けて記述するのがよろしいのではないかなと。

【〇〇委員】

北欧やデンマークでは、60年代頃から健康な人たち、高齢者、障害者、LGBTの人たちも含めて一緒に暮らす状態をノーマライゼーションと言っていますが、そうした議論はすでに終わっていると知人から言われました。

【会長】

たしかに今さら言うことではないですね。まず、基本目標の第3段落目を最初に記載し、基本的な施策の流れも、併せて組み替えるということでしょうか。

【〇〇委員】

基本目標の文章構成を組み替えることは、できなくはないと思います。

【会長】

基本的な施策はこれで良いとして、基本目標のリード文については、地域共生社会か、ノーマライゼーションかは別ですが、御指摘の考え方を冒頭で述べた上で、ストーリーとしてももう少しきれいにつながるよう文章を少し整えたほうが良いかもしれませんね。

健康寿命や生活の質が向上していくということがまず記載され、その後段に、高齢者や障害者に着目して支援をしていくという、流れで組み替えていただけますか。

【事務局】

わかりました。

【会長】

そうすると、基本的な施策の順も変わるかもしれません。このままで良ければそれで良いですが、あわせて検討してください。

【〇〇委員】

高齢者が弱者扱いされているのかなという感じがします。高齢者も元気なので、それをどのように表現するのが気になります。

【会長】

そうですね。リード文の表現から、高齢者は支えられる側というニュアンスしか読み取れないですね。

【〇〇委員】

10年ほど前から、支えられる老人クラブから支える老人クラブにというように厚生労働省の指導が変わっています。

【〇〇委員】

支援が全面に出ているからですね。就労などでまず言及し、本当に困っている人たちは支援しましょうという書き方のほうが、本当は良いと思います。

【〇〇委員】

最近よく言われているのですけれども、スマートウエルネスシティという言葉があります。まち全体がウォークアブルシティといって歩いて健康になれるというものです。東久留米は首長会議に入っていないですが、そういう表現も、あって良いと思います。

【事務局】

まずはお示しさせていただきます。

【会長】

では、そういうことで、事務局にお任せをします。

【会長】

では、次の基本目標、「子どもが豊かに成長できるまち」については、いかがでしょうか。

【〇〇委員】

私は子ども・子育て会議の会長をしているので、気になっているところがあります。基本的な施策の2つ目に、「子どもの未来を育む学校づくり」とありますが、幼稚園や、保育園、学童など子どもの未来を育むのは学校だけではないです。学校という表現はいわゆる小学校、中学校、高校を指すと思うのですが、限定してしまうと、それ以外のステークホルダーの方々がどう思われるのかなというのが気になります。

また、基本目標のリード文の2段目の表現、「予測が困難で変化の激しい時代の中でも」は仰々しい感じを受けます。例えば、「激変する情報化社会においても」など、もう少しやわらかい言葉での表現でも良いのかと個人的に思います。

【会長】

まず1点目は、基本的施策の2つ目の「子どもの未来を育む学校づくり」が、学校に特化しているけれども、それ以外の子どもの未来を育む場があるのではないかという御指摘ですね。御指摘の内容は基本的な施策の1つ目「子どもを安心して産み育てられる環境づくり」に含まると理解していましたが、いかがでしょうか。

【〇〇委員】

この基本的な施策の1つ目が子育て支援、2つ目が学校教育という分け方をしているのだと思います。子育て支援の中で、まだ言い尽くせていないものがあるかもしれません。

【〇〇委員】

学校の中に保育園や学童などが、含まれるかどうかということですよ。

【〇〇委員】

そうですね。

【会長】

多分、ここには保育園は含まれないですね。保育は入っていないと思います。

【〇〇委員】

ただ、子どもを育てるのは、そこも含めないと変な気がします。

【会長】

保育については、基本的な施策の1つ目に含むということで文章の修正が必要ですね。

【〇〇委員】

今の文章だと保育園や学童は含まれていないですよ。

【会長】

乳幼児期からの子育て支援や、子どもに対する支援ということが、含まれているとわかるように文章を少し工夫するのは難しいでしょうか。

【〇〇委員】

私が読んだ限りでは、「子どもたちの健全育成を支える体制の構築に努め」に包含されているとは思いますが。

【会長】

私も、そう思います。

【〇〇委員】

もしここに含まれているとすれば、「健全育成を支える体制」とはどのような体制なのですか。

【〇〇委員】

幼児教育の環境整備ということだと思います。どのような体制で取り組んでいくかについては、今は幼稚園も幼児教育のほうに含まれますので。

【〇〇委員】

幼稚園は文部科学省ですよ。

【〇〇委員】

はい。ただ今は、ほぼ同じ枠の中で、扱われているという状況になっています。

確認をしたいのですが、基本的な施策の「子どもの未来を育む学校づくり」の文章は「学校づくりを進めます」で終わっています。例えばこの部分が、「子どもの未来を育む教育の推進」となると、話は全く変わるとは思いますがいかがでしょうか。

【会長】

子どもの未来を育む教育の場としての学校ということですよ。教育も恐らく含まれるでしょうけれども、それだけではなく、例えば放課後の見守りや、子どもの居場所づくりのなども含まれてきますね。

【〇〇委員】

ハードとソフトが含まれているのですよね。それではまちづくりになるのではないのでしょうか。

【会長】

ソフト的な要素が多いと私は思っていました。

【副会長】

学童保育などは学校を場に使っていますけれども、あれは学校教育とは別ですよ。

【会長】

別ですね。居場所づくりですね。ここは文言の修正が難しいですね。

【〇〇委員】

結論的に委員の皆さんがよろしければ、私が委員の立場として一言申し上げたということとで理解していただければ、結構です。

【〇〇委員】

重要な課題提起をされたということですね。

【会長】

おっしゃる内容は含まれてはいるのですが、うまく伝わるかという点ですね。そこが問

題なのだろうと思います。

【〇〇委員】

含まれていると感じにくいから御意見が出てくるのですよね。

【会長】

学校づくりといっても、ハード的な話なのか、むしろソフトを重視した話なのかというのは、わかりづらいですね。

【事務局】

現行の計画では「活力ある学校づくり」という名称になっています。その中に4つの基本事業が紐づいています。ハードもソフトも、この基本事業で網羅されているわけです。

ただ、基本構想ではここまでの記載はしないので、疑問を感じられるのだと思います。極力そうした疑問を解消できる表現が必要だと思いますので、基本的な施策の「子どもを安心して生み育てる環境づくり」の文章を加筆します。家庭や、地域という表現が入ってきても、学校と区別しているのであれば、そういったキーワードが入ってきてしかるべきという気も、御議論を伺いながら感じたところです。

【会長】

「子どもの未来を育む学校づくり」には家庭や地域という言葉が含まれているのですよね。

【事務局】

ただ、「子どもを安心して生み育てられる環境づくり」についても、やはり外せないキーワードではあるのかなと思います。

【会長】

「子どもを安心して生み育てられる環境づくり」についても記載内容の充実が図れるのであれば、そうしていただければと思います。ただ、「学校づくり」の意味するところが、誤解のないように文章でもう少しうまく表現できるかどうかですね。

【〇〇委員】

今の表現だとハードに見えてしまう気がしています。ハードの意味で「学校」と使っているわけではない。

【会長】

そうですね。

【副会長】

学校教育そのものでしょう。ですから、基本的な施策の「子どもを安心して生み育てられる環境づくり」の文章の中で、「子どもたちの健全育成を支える体制」という内容をもう少し書き込めば良いのではないのでしょうか。

【〇〇委員】

もちろん、子育て支援もあるのですけれども。保育などのキーワードを少し入れると良いのではないのでしょうか。

【副会長】

教育の3体系からいくと、基本的な施策の1つ目が家庭教育と社会教育で、2つ目が学校教育ではないですか。

【〇〇委員】

社会教育は生涯学習が別の項目にありますよね。

【副会長】

おっしゃるとおりですが、「子どもの健全育成を支える体制」は、社会教育なのではないですか。

【会長】

子育て支援など社会教育だけではないですね。地域などのキーワードを基本的な施策の1つ目にも入れていただくというのは、それで良いと思うのですけれども、あとは「学校づくり」という表現ですね。

【〇〇委員】

学校と家庭と地域を基本的な施策の1つ目に入れるのでしたら、その上の基本目標のリード文に入れてしまったほうが、良いかもしれないですね。

【会長】

施策の2つ目は、学校を核とした子どもの未来を育む場づくりなのですよ。誤解のない、うまい文章表現ができると良いのですけれども。

【事務局】

一度事務局でお預かりさせていただけますでしょうか。

【会長】

では、事務局で検討してください。
次に基本目標「自然と共生する環境にやさしいまち」です。ここはあらかじめ、修正が入っており、「水と緑と土」、「土」が追記されておりますが、いかがでしょうか。

【〇〇委員】

この「水と緑と土が一体となった生きものが生息できる環境づくり」という文章は、国連の3つの生物多様性のハビタットを中心とするという考え方と非常につながりがあり、学校でも以前の文章と今回の文章どちらが良いかと尋ねたところ、みんなこちらのほうが良いという評価でありました。

【副会長】

この「水と緑と土」が「生きもの」にもかかるのですか。

【会長】

「水と緑と土」が、「一体となった生きものが生息できる環境」ですね。

【副会長】

「なった」で文節が切れるのではなくて、「環境」までつながるのですね。

【会長】

通して読んでいただければ、わかるのではないかと思います。

【〇〇委員】

水と緑と土と生きもの。生物多様性のすべてが入っているという、そういう理解ですね。

【副会長】

基本的な施策の1つ目で、文章中に「環境づくり」が3つも出てくるので整理したほうが良い気がします。

【会長】

そうですね。ほかは、いかがでしょうか。

【副会長】

基本的な施策の2つ目の文章中に、「市民や事業者が環境への理解を深め」とありますが、環境への理解という表現では概念が広がってしまうので、ここでは「地球環境への理解を深め」や、「環境保全への理解を深め」など、もう少し狭い概念にしたほうが良いのではないかと思います。

【〇〇委員】

同じ文中の後段に「地球温暖化対策」と、「環境への負荷低減」と出てくるので、それを包括して環境と表現している文章と理解しています。ここで表現を狭めると、文章の後ろとつながらないのではないのでしょうか。

【会長】

そうですね。

【副会長】

「理解を深めてもらいたい」という表現は、地球環境を保全することや、環境に負荷を与えない内容について理解を深めてもらいたいということですよ。

【会長】

それだけではないですね。

【〇〇委員】

「環境」でぼかしておいたほうが良いと思います。あまり具体的に書くと、逆にそれ以外は含まれないのかという議論になる気がします。

【会長】

そうですね。環境を定義するのは非常に難しいので、むしろここはぼかしておいたほうが良いと思います。

【〇〇委員】

生活環境も人口環境も自然環境も地球環境もつながっているのでセグメント分けができ

ないですよ。

【〇〇委員】

基本的な施策の2つ目の「地球環境にやさしくらしづくり」の文章中に「事業者」という言葉が出てきます。ここまで「すべての人」というような表現が多かった気がします。が、「事業者」と、あえて対象者を特定させているのは、意図は理解するのですけれども、この表現になった経緯をお聞かせ願えますか。

【〇〇委員】

環境基本条例に、市と市民と事業者3者の責務、協力という表現があるのでそれを踏まえているということでしょう。

【会長】

リード文も「市民・事業者・行政が」という表現をしているのでそれを受けて御質問頂いた部分も同じ表現にしているのですよね。

【〇〇委員】

文の始まりは「市民や事業者が」ではなく、「市民一人ひとりが」というような言い方はだめなのでしょうか。

【〇〇委員】

市民に事業者や行政が含まれるかどうかということにつながります。ですから、環境基本計画でいうと市民・事業者・行政と明確に役割も責任も分かれる。この中で、あるところで使った「市民」が、ここでいう「市民」と同義かというのは御指摘のとおりですね。

【会長】

この目標以外のところでは、市民の中に事業者も含めて語っているというのは、そのとおりです。

【〇〇委員】

今お話があったように事業者と記載すべき理由があるのであれば、意味は理解していません。

【〇〇委員】

「にぎわいあふれるまち」においては、一人ひとりの活動を源にして、地域住民や関係団体、事業者など、法人も個人が形成しているということではあると思いますが。

【会長】

環境の文脈ですと事業活動に伴う環境負荷という点が大きいですので、通常の市民生活とは切り分けて、事業者自身の活動による環境負荷を認識し、低減していくよう取組を求めていくというスタンスがあるのだらうと思います。

【〇〇委員】

基本的な施策の2つ目に「市民や事業者と協力して」とあるのですが、これは誰が協力の主体なのですか。

【会長】

協力を依頼しているのは行政です。これは市の基本構想なので、市の立場で書いているのです。

基本的な施策の1つ目に「環境づくり」という表現が重なっている部分の修正以外は、このままでよろしいでしょうか。

よろしければ、次の「基本構想実現のために」というのは、どうですか。これに「多文化共生」が入っています。

【副会長】

今の多文化共生の後に、「あらゆる分野で男女が活躍できる社会」とあります。男女が平等にということをお願いしたいのだと思うのですが、「男女が活躍できる」という表現はおかしいので、「男女が平等に活躍できる」と表現するのはいかがでしょうか。

【会長】

男女という区別が前提ということが問題ではないかという認識なので、「男女の区別なく誰もが」とすればいかがでしょうか。

【副会長】

「男女の区別なく誰もが」というの表現で、良いと思います。

【会長】

続いて「5. 基本目標の体系」はこのままで良いかと思しますので、「6. 将来人口と土地利用に関する方針」についてはいかがでしょうか。現行計画と見比べていただいても、基本的には同じ方向性で進めたいという方針があるようです。

【〇〇委員】

質問ですが、人口ビジョンの黄色い折れ線グラフを目標にすることなのですか。

【事務局】

目標にするとは明記はしておりませんが、現行の計画ではただの推計結果を載せているだけのものになっており、何のために推計結果を載せているのだという指摘もございます。そのため、強めに見込んだ推計値も参考として示しているというものです。

【〇〇委員】

努力目標ならば、まったく人口が減少しないフラットな線を目指しても良いのではないですか。豊島区は人口消滅都市問題のリカバリーを頑張っているところですね。東久留米も、放っておけばどんどん人口が減り、税収が減り、インフラ投資ができなくなるという悪循環に入るわけです。

なぜ質問したかというのと、もし黄色い折れ線グラフが目標だとするならば、何か根拠があるのが気になります。黄色い折れ線グラフまで人口減少を緩和できれば財政バランスが保たれるなど、目標を設定した根拠が必要になると思います。そうした根拠がなければ、先ほど申し上げたように全く人口が減少しないフラットな線が目標で良いのではという話も出てくるわけです。

【副会長】

市の目標人口はあるのですか。

【事務局】

かつて定めた人口ビジョンそのものが、目標になっています。今回補正した黄色い折れ線グラフですね。

【副会長】

公共施設、学校、保健、高齢者福祉などは、施策を実施する上で目標人口が基本になりますよね。

【事務局】

政府の地方創生の考え方について、その大義名分は東京一極集中の是正ですが、首都圏に位置する本市であっても、「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定するように号令がかかったわけです。この計画を策定する根拠となるのが、先ほどから申し上げている人口ビジョンです。先ほど「強めに」推計したと言いましたけれども、漸減傾向にある出生率を少し強めに設定し推計をしています。この方法は全国で同様の方法を採用しています。出生率以外に社会動態にあたる転入転出をどう捉えるのかという観点もございませうけれども、総じてどこの自治体も強めの人口推計を行ったというものです。

こうした目標人口を実現するために、どのような戦略を取るのかというのが、「まち・ひと・しごと総合戦略」になります。本市では、これを策定した段階では、第4次長期総合計画の基本計画の中からとりわけ子育て関連の施策を抜粋して、再掲しているという構成です。つまり、生産年齢人口、それから子育て世代をいかに取り込むかといった視点から、それに関する内容を別立てにして展開していくという手法をとったわけです。

【〇〇委員】

そうすると、あまり目標という感じもしないですね。ここまで維持できれば財政バランスを保つことができるという話ではない。また、人口減少を食い止めて、まちがなくなってしまうのを防げるという話でもない。

【事務局】

そうですね。そういうものではないです。

【〇〇委員】

それで良いのかなというのも、本当はあるのですけれどもね。

【会長】

「6. 将来人口と土地利用に関する方針」の「(1) 将来人口」の文章は、第5次長期計画の予測と、この27年の人口ビジョンにおける人口推計結果を補正した数字で、この2つのデータの関係がどういうものなのかというのはこの文章から読み取れないですね。なぜこの2つのデータを示しているのかわからないですね。

【〇〇委員】

「(1) 将来人口」の文章の最後で少し言及されていますね。

【会長】

しかし、「人口減少の速度が緩和される」という記載だけなのです。緩和されるということの意味が黄色の折れ線グラフに近付けようということであり、なぜ、この黄色の折れ線

グラフが必要なのかということが、この文章からはわかりません。もし両方の折れ線グラフを記載するのであれば、説明文を加える必要があるかなとは思いますが。

【事務局】

はい。

【会長】

そして、土地利用のほうは、いかがでしょうか。

【〇〇委員】

市民からの御意見の、「安心して快適にすごせるまち」に関する部分で「人口減少の流れに対して、宅地化による緑地の減少に歯止めをかける必要がある」とあります。前にお示したように、世帯が1世帯増えると農地が確実に減っていくわけです。そうすると、少子化あるいは人口減少が宅地化の流れをとめる可能性はあるのでしょうか。

【〇〇委員】

いや、空き家が増えるだけで、新規に宅地を開拓してしまうのでしょうか。

【〇〇委員】

そうですね。また、都心で高い家賃で自身の住まいを賃貸に出すことができる人たちが、都心の自宅を賃貸にし、東久留米に住むということもあるかもしれませんが、なかなか分析が難しい。

【〇〇委員】

それは、なかなか難しいですね。

【〇〇委員】

ですので、この部分を踏み込んで言及することは難しいのでさらっと記述するのが良いのではないのでしょうか。

【会長】

それでは土地利用の文章はこのままでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは最後に、SDGsです。基本構想にSDGsを含まないと、基本構想の下に紐づく様々な個別計画に、SDGsの考え方が組み込まれることにつながらないので、ここで検討したいと思います。

今の時期に基本構想を改定するわけですから。ぜひ位置付けておいたほうが良いのではないかと私も思っているのですが、いかがでしょうか。

まだ基本構想レベルでSDGsを組み込んでいる例というのは、多くないのですが、例えば滋賀県は、基本構想に位置付けています。そうした例を次回の審議会において示し、東久留米におけるSDGsの位置付け方の案を出していただければと思います。

私の印象では、「3.まちづくりの基本目標」にあるリード文にて言及する。あるいは、基本構想が掲げる基本的な施策がSDGsに資するものなのだという記述を加える程度が良いと思っていますが、いかがでしょうか。

【〇〇委員】

基本的な施策の「生涯学習の推進」が、まちづくりの基本目標の「共に創るにぎわいあ

ふれるまち」に今回位置づけられました。SDGsもここに関係する内容が、様々あると思います。

【会長】

SDGsは、市が取り組む施策のほぼすべてにかかわってくるのだと思います。

【〇〇委員】

SDGsをどのように活用するかですが、基本的に、SDGsを後付けしているに留まるのが現状です。国も企業も、本当に持続可能な取組を実施しているものは、あまり見たことがないです。ですので、東久留米でSDGsを基本構想に含める意味合いが何かを少し考えておいたほうが良いかかもしれません。

【会長】

世の中に対して、市がSDGsの概念を理解し、それに資する施策に取り組むことを意識しているという姿勢を示すということが重要なのだと思います。あえて当たり前のことだから記載しないというのも1つの方法ですが、今の時期に策定されている他自治体の基本構想、基本計画、個別計画でSDGsに言及しないものはほとんどないです。SDGsについてきちんと理解しているけれども計画においては言及しないということも1つの決断としてあるかと思います。ある意味政治的な決断なので、市としてどう対応するかを考えていただいても良いと思います。

いずれにしても議論する材料として、次回の審議会で、他自治体の事例を見ていただいて、基本構想に盛り込むべきかどうか、議論できればと思います。

【〇〇委員】

SDGsのゴールを設定すると計画内の文章も変わるのではないのでしょうか。例えば、環境にやさしいまちづくりのところで、エシカル消費や、つくる責任、使う責任のような内容に触れるなどです。

【会長】

基本構想のレベルでは、そこまでの言及は必要ないでしょう。施策ごとにSDGsの目標ごとのロゴを紐づけし始めると収拾がつかなくなるので、そのようなことは不要と思います。

【〇〇委員】

では、どのレベルでのSDGsへの言及を議論しますか。

【会長】

いずれにしても基本構想内に記載されている内容は、SDGsの様々な目標に資するものがほとんどなのです。ですから、市の計画がSDGsの様々な目標に資する内容になっていると宣言をする程度ですね。

【〇〇委員】

ですから、基本構想のどの部分に載せるのですか。

【会長】

それも次回の審議会で検討すれば良いと思いますが、「まちづくりの基本目標」のリード

文のあたりではないかと思っています。滋賀県の例があるので、それを次回お見せして議論しましょう。

【副会長】

私もこの基本目標のリード文に記載するか、最後の「4. 基本構想実現のために」の中にSDGsを項目として記載するのが良いと思います。SDGsも考えた上で策定された基本構想ですということをアピールするために、そのいずれかの方法が良いと思います。

【〇〇委員】

私自身は、SDGsを言葉として入れるよりも、基本目標ごとにロゴを紐づけるイメージかなと思ったのですけれども。

【会長】

特定のロゴだけに限らない話もあるのでその方法が良いか検討が必要ですね。その方法だと、ロゴをいくつも重複して付さなければならないようなことになりかねないのです。取組内容を分類した上で、ロゴを対応させられると良いですが、基本構想のレベルだとそうしたことも難しいかもしれません。

今まで議論してこなかった話なので、そうした点も含めて、次回の審議会できちんと検討したほうが良いと思います。

【〇〇委員】

第3回の審議会でもSDGsへの言及は消極的でしたよね。

【会長】

SDGsはやめようという議論をしましたでしょうか。

【事務局】

これまでの計画では、あえてSDGsに触れる必要もないかなというところでしたが、いずれにしろ基本構想はSDGsの考え方というものが凝集したものになっているかなという認識です。

【会長】

そうですね。いずれにしても、次回の審議会でも改めて検討できればと思います。

では、事務局は、次回までに本日の御指摘を踏まえ、整理をした内容を示していただければと思います。

(5) その他

【会長】

では、次第の「5. その他」についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

2点ございます。まず1点は次回、第10回の日程についてです。次回は2月19日水曜日。時間は本日と同じ6時半から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目が次々回、第11回のスケジュールの件です。次々回は6月頃、パブリックコメント実施後に予定しております。日程については別途連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

そのほか、何かございますか。それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。では、これをもちまして第9回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を閉会させていただきます。長時間にわたりまして、委員の皆様には円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

－以上－